

# 入札公告

次のとおり一般競争入札【総合評価方式】に付します。

平成 21 年 11 月 24 日

日本環境安全事業株式会社  
契約職取締役 星野良祐

## 1 調達概要

- (1) 業 務 名 平成 2 1 年度漏洩機器対応調査業務
- (2) 業務内容 発注説明書による
- (3) 業務期間 平成 21 年 12 月（契約日）から平成 22 年 3 月 31 日まで
- (4) 入札方法 本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

提案書の提出期限(平成 21 年 12 月 10 日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 個人企業の事業主で当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 提案書及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き申立がなされている者でないこと。
- (6) 日本環境安全事業株式会社に業者登録がある者又は業者登録することが可能な者。
- (7) 発注説明書の交付を受け、入札説明会に参加した者であること。

## 3 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、日本環境安全事業株式会社が交付する発注説明書に基づいて提案書を作成し、期限までに提出しなければならない。又、当該提案書に関する説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

尚、提出された提案書は、日本環境安全事業株式会社において発注説明書に定める技術等の要求要件及び評価基準に基づき審査する。審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。

#### 4 発注手続等

(1) 担当部課

〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3号館 4階  
日本環境安全事業株式会社管理部契約購買課 TEL 03-5765-1916  
(担当：早川) FAX 03-5765-1939

(2) 発注説明書の交付期間及び場所

交付期間 平成 21 年 11 月 24 日(火)から平成 21 年 12 月 1 日(火)まで。  
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10 時から 12 時及び 13 時  
から 16 時まで。(以下(4)において同じ。)

交付場所 上記(1)に同じ。

(3) 入札説明会の日時及び場所

日 時 平成 21 年 12 月 2 日(水)10 時  
場 所 〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル  
3号館 4階 日本環境安全事業株式会社

(4) 提案書の提出期限、場所及び方法

提出期間 平成 21 年 12 月 10 日(木)まで。  
提出場所 上記(1)に同じ。  
提出方法 持参すること。

(5) 提案書の合否について通知予定日

平成 21 年 12 月 17 日(木)

(6) 入札及び開札の日時、場所及び方法

日 時 平成 21 年 12 月 18 日(金)14 時  
場 所 〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル  
3号館 4階 日本環境安全事業株式会社  
提出方法 持参すること。

#### 5 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 落札者の決定方法 次の各要件を満たす入札者のうち、発注説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が、日本環境安全事業株式会社契約細則第 8 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

② 提案書が、日本環境安全事業株式会社による審査の結果合格していること。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札した他の者のうち上記の各要件を満たした者であって、最高数値の者を落札者とするところがある。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 詳細は発注説明書による。